

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第46期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社極楽湯ホールディングス

【英訳名】 GOKURAKUYU HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長グループCEO 新川 隆 文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)4126(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 日 高 航 太

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)4126(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 日 高 航 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 中間連結会計期間	第46期 中間連結会計期間	第45期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(千円)	6,967,810	6,986,197	14,082,274
経常利益	(千円)	145,487	742,837	720,137
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	3,027	626,217	697,448
中間包括利益又は包括利益	(千円)	180,626	568,346	885,091
純資産額	(千円)	2,206,238	3,567,637	2,997,279
総資産額	(千円)	15,977,428	11,175,342	11,345,970
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	0.12	20.13	24.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	0.11	19.41	23.84
自己資本比率	(%)	12.1	29.6	24.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	346,057	903,506	1,575,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	724,684	438,401	1,107,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	633,011	739,065	2,655,936
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	5,725,014	2,591,587	2,865,547

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。なお、香港子会社株式の一部譲渡等により2023年12月末をもって中国グループを連結の範囲から除外したため、「日本」、「中国」の2区分としていた当社グループの報告セグメントは当中間連結会計期間から「日本」のみの単一セグメントとしております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、海外紛争や円安等に起因する原材料価格高騰、物価上昇等の影響を受けるなか、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の回復等により緩やかな回復傾向にあります。

このような状況の中、当社グループにおいては、連結売上高6,986百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益693百万円（前年同期比187.0%増）、経常利益742百万円（前年同期比410.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益626百万円（前年同期親会社株主に帰属する中間純利益3百万円）となりました。なお、香港子会社株式の一部譲渡等により2023年12月末をもって中国グループを連結の範囲から除外したため、「日本」、「中国」の2区分としていた当社グループの報告セグメントは当中間連結会計期間から「日本」のみの単一セグメントとしております。

当中間連結会計期間における業績は、アニメコンテンツやVtuber等とのコラボイベントに加えて、鹿児島県南種子町等の地域と連携したイベントが好調に推移したことや、オリジナルサウナドリンク「リポspa」をはじめとする様々な飲食メニューの考案・販売促進、入館料金の改定、繁忙期に設定しているシーズン料金の期間拡大等により、中国が連結の範囲内だった前中間連結会計期間以上の売上を獲得し大幅な増益となりました。

下期においては、12月までに「RAKU SPA BAY 横浜」（神奈川県横浜市）と「RAKU SPA Station 府中」（東京都府中市）の2店舗を直営店としてオープンする予定です。また、11月には一般社団法人湯沢市観光物産協会（秋田県湯沢市）と湯沢市産品フェアを実施する等、引き続き売上拡大にむけて様々な施策に取り組んで参ります。

#### (2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ170百万円減少し、11,175百万円となりました。これは主に借入金の返済及び更新投資により現金及び預金が273百万円減少した一方で、業績好調により売掛金と未収入金が合計で93百万円増加したこと等によるものであります。

次に、負債合計は、前連結会計年度末に比べ740百万円減少し、7,607百万円となりました。これは主に、借入金の約定返済276百万円および繰上返済471百万円により長期借入金が747百万円減少したことによるものであります。

最後に、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ570百万円増加し3,567百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が626百万円増加した一方で、投資有価証券の株価の変動によりその他有価証券評価差額金が57百万円減少したことによるものであります。また、自己資本比率につきましては、29.6%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は2,591百万円（前中間連結会計期間末は5,725百万円）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、903百万円（前年同中間期は346百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益772百万円の計上、減価償却費293百万円などの非資金取引等による調整がある一方で、業績好調による売上債権の増加37百万円、前連結会計年度末に実施した修繕工事等の支払による未払金の減少43百万円の調整があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、438百万円（前年同中間期は724百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出341百万円、無形固定資産の取得によるその他支出64百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、739百万円（前年同中間期は633百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出747百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,600,000
計	54,600,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,123,300	31,123,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。 株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。
計	31,123,300	31,123,300		

(注) 提出日現在発行数には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数	1,200個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 120,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	2024年7月12日から2044年7月11日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 397円 資本組入額 199円(注)4、6
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7、8
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

新株予約権の発行時(2024年7月11日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

## 2. 新株予約権行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## 3. 新株予約権を行使することができる期間

2024年7月12日から2044年7月11日までとする。

4. 新株予約権の払込金額の算定方法およびその払込の方法  
各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（公正価額）とする。  
なお、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込に代えて、新株予約権者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。したがって、新株予約権と引き換えの金銭の払い込みはこれを要しない。
5. 新株予約権行使の条件  
新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日の翌日から3年を経過する日まで原則として新株予約権を行使できないものとする。  
上記に関わらず任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社の取締役の地位を喪失した場合（かかる地位の喪失を以下「退任」という。）は、原則として退任の日から5年以内に新株予約権を行使しなければならない。行使期間については、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間を超えることはできない。  
新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り、下記の新株予約権割当契約書の定めるところに従い新株予約権を承継することができる（当該相続により新株予約権を相続した者を「権利承継者」という。）。権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を承継することができないものとする。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、下記の新株予約権割当契約書に定めるところによる。  
その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 新株予約権の取得事由  
当社は、以下の場合に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。  
新株予約権者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合または権利を放棄した場合  
会社法、金融商品取引法、税法等の関係法令および諸規則等の制定または改廃等が行われた場合において、当社の取締役会において新株予約権の無償での取得が決議された場合  
当社が他社との合併、会社分割、その他会社法等で定められた組織変更等を行う場合において、当社の取締役会において新株予約権の無償での取得が決議された場合  
新株予約権者に以下に定める事由が生じた場合において、当社の取締役会において新株予約権の無償での取得が決議された場合  
イ 会社法に定める取締役の欠格事由に該当した場合  
ロ 当社の取締役を解任された場合  
ハ 当社または当社の子会社もしくは関連会社のインサイダー取引防止規程に違反した場合  
ニ 新株予約権割当契約書の規定に違反した場合  
ホ その職務に関し注意義務に違反する行為を行い、当社または当社の子会社もしくは関連会社に著しい損害を与えた場合  
ヘ 当社または当社の子会社もしくは関連会社の信用を著しく毀損する行為を行った場合  
上記のほか、当社は、いつでも、取締役会決議により、新株予約権の全部または一部を買入れ、または無償で取得することができるものとする。
8. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
9. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い  
以下の、またはの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
存続会社（吸収合併の場合）または新設会社（新設合併の場合）  
当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社（吸収分割の場合）または新設分割により設立する株式会社（新設分割の場合）  
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案  
株式交換をする株式会社の発行株式数の全部を取得する株式会社または株式移転により設立する株式会社
10. 新株予約権証券  
新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

## 【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日 (注)	33,000	31,123,300	5,672	5,208,544	5,672	2,555,144

(注)新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社ミライニホン・アセットマネジメント	東京都港区赤坂1丁目12-32	3,000	9.63
SPRING OF GOLD HOTEL INVESTMENT AND MANAGEMENT COMPANY LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	UNIT 704, 7/F, CONCORDIA PLAZA, KLN, SCIENCE MUSEUM RD 1, TSIM SHA TSUI, HONG KONG	2,958	9.50
HSBC BROKING SEC. (ASIA) (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3/F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD, CENTRAL HONG KONG	1,250	4.01
HAITONG INT SEC - CL AC - 10 (PERCENTAGE) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	22/F LI PO CHUN CHAMBERS, 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG	857	2.75
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	500	1.60
株式会社奥田商店	京都府京都市中京区河原町通三条下る2丁目山崎町233-2	430	1.38
新川隆文	東京都世田谷区	379	1.21
株式会社久世	東京都豊島区東池袋2-29-7	300	0.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	204	0.65
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	201	0.64
計	-	10,080	32.38

(注) 1.上記のほか当社所有の自己株式75株(0.00%)があります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,105,800	311,058	同上
単元未満株式	普通株式 17,500		同上
発行済株式総数	31,123,300		
総株主の議決権		311,058	

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社極楽湯ホールディングス	東京都千代田区麹町 二丁目4番地				
計					

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人アリアによる期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,865,547	2,591,587
売掛金	437,850	514,415
未収入金	26,136	43,000
棚卸資産	112,354	122,364
その他	147,613	203,699
流動資産合計	3,589,502	3,475,066
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	12,709,949	12,819,321
減価償却累計額	8,402,576	8,633,118
建物及び構築物(純額)	4,307,373	4,186,202
工具、器具及び備品	1,142,257	1,176,297
減価償却累計額	756,172	758,178
工具、器具及び備品(純額)	386,084	418,118
土地	1,393,241	1,393,241
建設仮勘定	-	18,492
有形固定資産合計	6,086,699	6,016,055
<b>無形固定資産</b>		
その他	61,421	113,734
無形固定資産合計	61,421	113,734
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	305,125	231,760
長期貸付金	922	10,102
敷金及び保証金	925,289	936,442
関係会社株式	227,077	246,195
繰延税金資産	17,278	48,711
その他	132,653	97,273
投資その他の資産合計	1,608,346	1,570,486
固定資産合計	7,756,467	7,700,275
資産合計	11,345,970	11,175,342

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	360,046	391,418
1年内返済予定の長期借入金	552,500	552,500
未払金	631,971	451,333
未払法人税等	55,263	180,697
前受金	821,521	860,418
賞与引当金	31,608	34,568
その他	473,662	442,777
流動負債合計	2,926,574	2,913,713
固定負債		
長期借入金	3,663,279	2,915,621
退職給付に係る負債	141,768	152,172
資産除去債務	1,413,651	1,421,081
繰延税金負債	178,496	178,173
その他	24,921	26,943
固定負債合計	5,422,116	4,693,992
負債合計	8,348,690	7,607,705
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,202,871	5,208,544
資本剰余金	4,785,614	4,791,286
利益剰余金	7,372,826	6,746,609
自己株式	37	37
株主資本合計	2,615,622	3,253,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,726	55,855
その他の包括利益累計額合計	113,726	55,855
新株予約権	267,930	258,597
非支配株主持分	-	-
純資産合計	2,997,279	3,567,637
負債純資産合計	11,345,970	11,175,342

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	6,967,810	6,986,197
売上原価	6,029,382	5,663,515
売上総利益	938,428	1,322,682
販売費及び一般管理費	696,642	628,782
営業利益	241,785	693,899
営業外収益		
受取利息	5,494	5,773
持分法による投資利益	-	28,750
受取家賃	12,773	12,900
為替差益	1,440	-
協賛金収入	16,545	43,181
助成金収入	2,659	80
原油スワップ差益	7,404	-
その他	8,726	2,633
営業外収益合計	55,044	93,319
営業外費用		
支払利息	37,530	42,342
支払手数料	28,064	130
持分法による投資損失	70,592	-
シンジケートローン手数料	6,000	-
投資事業組合運用損	-	1,908
デリバティブ評価損	7,392	-
その他	1,762	-
営業外費用合計	151,342	44,382
経常利益	145,487	742,837
特別利益		
固定資産売却益	910	-
新株予約権戻入益	35,377	30,531
特別利益合計	36,287	30,531
特別損失		
固定資産売却損	-	837
固定資産除却損	6,106	-
特別損失合計	6,106	837
税金等調整前中間純利益	175,668	772,531
法人税、住民税及び事業税	172,202	152,809
法人税等調整額	437	6,494
法人税等合計	172,640	146,314
中間純利益	3,027	626,217
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	3,027	626,217

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	3,027	626,217
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	91,611	57,238
為替換算調整勘定	85,213	-
持分法適用会社に対する持分相当額	773	632
その他の包括利益合計	177,598	57,871
中間包括利益	180,626	568,346
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	180,626	568,346
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	175,668	772,531
減価償却費	350,255	293,872
株式報酬費用	20,942	21,650
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	13,874	12,364
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	45,343	-
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	14,591	2,959
受取利息及び受取配当金	5,494	5,773
新株予約権戻入益	35,377	30,531
投資事業組合運用損益 ( は益 )	-	1,908
支払利息	37,530	42,342
為替差損益 ( は益 )	1,440	-
持分法による投資損益 ( は益 )	70,592	28,750
助成金収入	2,659	80
売上債権の増減額 ( は増加 )	51,491	37,668
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	5,152	10,009
未収消費税等の増減額 ( は増加 )	3,932	-
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	66,883	8,947
仕入債務の増減額 ( は減少 )	7,911	31,371
建設協力金の賃料相殺	27,198	27,198
未払金の増減額 ( は減少 )	48,996	43,423
その他	132,693	108,758
小計	435,023	950,152
利息及び配当金の受取額	5,088	5,431
利息の支払額	40,849	42,709
助成金の受取額	2,659	80
法人税等の支払額	55,864	58,943
法人税等の還付額	-	49,494
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>346,057</b>	<b>903,506</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	59,250	-
定期預金の払戻による収入	59,250	-
有形固定資産の取得による支出	653,133	341,911
差入保証金の差入による支出	27,600	32,796
差入保証金の回収による収入	1,792	21,220
投資有価証券の取得による支出	-	11,043
貸付金の回収による収入	236	-
その他	45,980	73,870
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>724,684</b>	<b>438,401</b>

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	177,731	-
長期借入金の返済による支出	1,070,146	747,658
割賦債務の返済による支出	9,757	2,300
株式の発行による収入	1,894,100	10,893
新株予約権の取得による支出	3,453	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>633,011</b>	<b>739,065</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,678	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>295,062</b>	<b>273,960</b>
現金及び現金同等物の期首残高	5,429,952	2,865,547
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>5,725,014</b>	<b>2,591,587</b>

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
商品	87,137	95,308
貯蔵品	25,217	27,055

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	44,506	70,300
給料手当	201,926	161,407
賞与引当金繰入額	5,420	6,705
退職給付費用	16,480	8,111
広告宣伝費	4,481	11,248
減価償却費	7,284	1,962

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	5,786,994	2,591,587
預入期間が3か月を超える 定期預金	61,980	-
現金及び現金同等物	5,725,014	2,591,587

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)



## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

当中間連結会計期間において、第三者割当増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ947,050千円増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が5,163,559千円、資本準備金が2,510,159千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

当中間連結会計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ5,672千円増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が5,208,544千円、資本準備金が2,555,144千円となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

「 当中間連結会計期間(報告セグメントの変更等に関する事項) 」に記載のとおりであります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは「日本」、「中国」の2区分としておりましたが、香港子会社株式の一部譲渡等により2023年12月末をもって中国グループを連結の範囲から除外したため、当中間連結会計期間から「日本」のみの単一セグメントといたしました。

この変更により、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

## (収益認識関係)

当社グループは単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	第45期 中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	第46期 中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
顧客との契約から生じる収益	6,410,353	6,986,197
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	6,410,353	6,986,197

当社グループの報告セグメントは「日本」、「中国」の2区分としておりましたが、香港子会社株式の一部譲渡等により2023年12月末をもって中国グループを連結の範囲から除外したため、当中間連結会計期間から「日本」のみの単一セグメントといたしました。この変更により、上記表の前中間連結会計期間に関する売上高は「日本」のみの金額に変更しており、前中間連結会計期間の連結損益計算書における売上高の金額と一致しておりません。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	0円12銭	20円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	3,027	626,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	3,027	626,217
普通株式の期中平均株式数(株)	25,538,935	31,106,717
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	0.11	19.41
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,022,915	1,159,733
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社極楽湯ホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員

業務執行社員

公認会計士 茂木 秀俊

代表社員

業務執行社員

公認会計士 山中 康之

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯ホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。